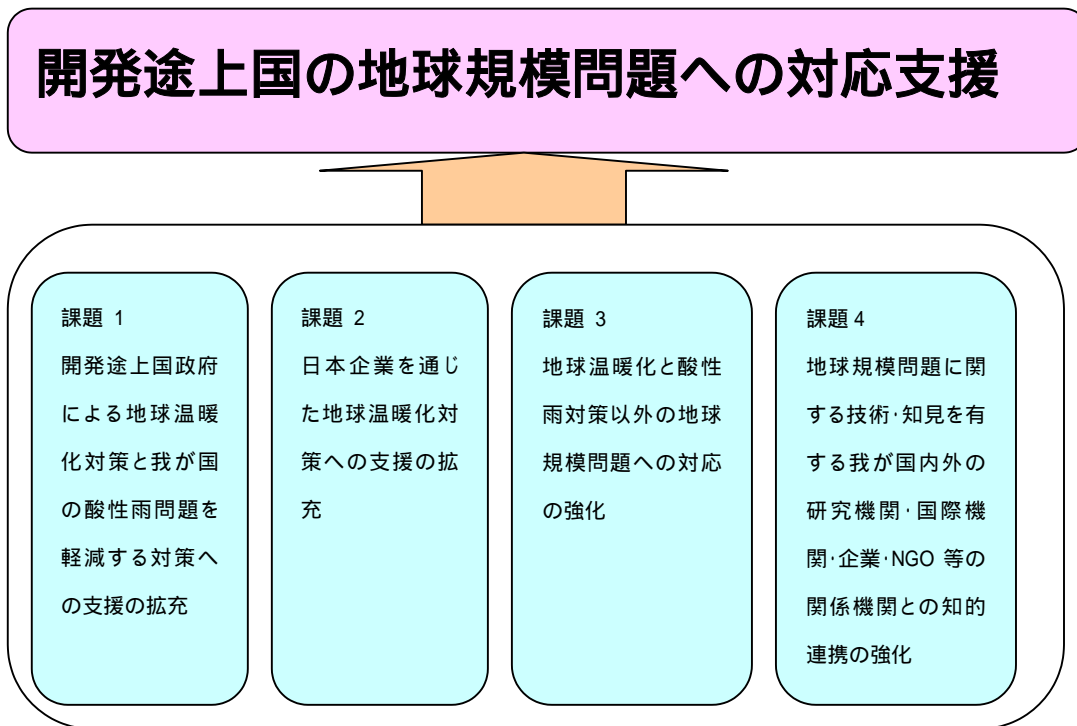


## (6)「事業分野：開発途上国の地球規模問題への対応支援」

### 年間事業計画の狙い



本分野では、「開発途上国政府による地球温暖化対策と我が国の酸性雨問題を軽減する対策への支援(課題 1)」、「日本企業を通じた地球温暖化対策への支援(課題 2)」、及び「地球温暖化と酸性雨対策以外の感染症・人口問題等地球規模問題への対応(課題 3)」を重視した業務を行い、同業務をより効果的なものとするため、「我が国内外の研究機関、国際機関、企業、NGO 等との知的連携の強化(課題 4)」を図ることで、地球温暖化とアジア地域の大气汚染の緩和を中心とした地球規模問題の改善に貢献することを目指している。

### 本事業分野を取り巻く環境

地球温暖化や酸性雨などの地球環境、エネルギー、食料、水資源、人口、エイズなどの感染症、災害、テロ、麻薬、組織犯罪等の地球規模問題は、国際社会全体の持続可能な開発を実現する上で重要な課題であり、我が国にも大きな影響を及ぼしている。

こうした関連で、2002年8～9月の「持続可能な開発に関する世界首脳会議(WSSD)」では、開発途上国の貧困撲滅や上記地球規模問題への対応を通じた持続可能な開発に対する国際的な支援が表明され、2003年3月の第3回世界水フォーラムでは、持続可能な開発実現に際しての水問題の重要性と国際的な支援の必要性が強調されている。さらに、2002年6月には、我が国として京都議定書を批准、共同実施、クリーン開発メカニズムの活用に向けた官民の取り組みが強化されつつある。また、中東の政情不安とテロの問題は依然として継続しているが、スリランカ、アフガニスタン等では紛争後の復興支援が始まっている。

## 年間事業計画の実施状況の評価と事業分野別業務戦略への今後の対応

「開発途上国政府による地球温暖化対策と我が国の酸性雨問題を軽減する対策への支援の拡充(課題 1)」については、CO<sub>2</sub> 排出量の削減・吸収に資する省エネや植林、クリーンエネルギーである天然ガスの利用を促す案件等を支援しており、適切な取り組みがなされている。引き続き、開発途上国における地球温暖化対策等への意識や対応能力の向上にも配慮していく必要がある。

「日本企業を通じた地球温暖化対策への支援の拡充(課題 2)」については、日本企業と連携し、京都メカニズムの活用を図る案件の支援を検討しており、概ね適切な取り組みがなされている。今後は京都議定書発効の見通しや、関連法制度等の整備状況も踏まえつつ、具体的な案件への取り組みをさらに進める必要がある。

「地球温暖化と酸性雨対策以外の地球規模問題への対応の強化(課題 3)」については、感染症、水資源問題、紛争など様々な分野での取り組みを行っており、概ね適切な取り組みがなされている。人口問題への対応については、国毎の状況に応じた多様な取り組みを進める必要がある。

「地球規模問題に関する技術・知見を持つ国内外の研究機関、国際機関、企業、NGO 等との知的連携の強化(課題 4)」については、適切な取り組みがなされている。

課題への取り組み状況の評価

課題	取り組み例	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
開発途上国政府による地球温暖化対策と我が国の酸性雨問題を軽減する対策への支援の拡充	地球温暖化対策としての二酸化炭素(CO <sub>2</sub> )の排出量削減・吸収につながる事業に対する支援	CO <sub>2</sub> の排出抑制に資する支援対象承諾案件数の割合(森林保全・植林事業を含む)	4%	10%	3%	3%	5%	9%
		上記支援対象案件により削減されるCO <sub>2</sub> 排出量(モニタリング指標)	3.1百万ト	30.2百万ト	1.1百万ト		0.9百万ト	
	公害防止等の我が国のクリーン・テクノロジーの普及を伴う案件に対する支援	我が国のクリーン・テクノロジーが導入された本行支援対象案件の割合	4%	7%	4%	4%	4%	3%
<p><b>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>CO<sub>2</sub>の排出量削減・吸収につながる事業については、新規円借款を再開しているインドでの植林等支援が進展。また国際金融等業務を通じて、日本企業の技術が活用されている天然ガスやコジェネレーションを利用した発電事業を支援している。クリーン・テクノロジー案件は、中国向け円借款供与額の減少などにより同国での実績が減少している。</li> <li>CO<sub>2</sub>排出量の具体的な数値の算定は、その手法が必ずしも確立しておらず、試算を行うことができたもののみを計上している。</li> </ul> <p><b>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JICAとの連携により開発途上国の関係者の参加を得て、公害対策セミナーを開催。</li> </ul> <p><b>3. 課題への取り組み状況の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題への適切な取り組みがなされている。クリーン・テクノロジー案件は、我が国酸性雨問題への対応をも勘案し中国で多く実施されてきたが、広いニーズがあるCO<sub>2</sub>排出抑制案件を含め、他国でも着実な案件発掘、形成が必要。</li> <li>CO<sub>2</sub>削減効果の数値の算定につき、手法を検討し、試算を行うことが必要。</li> <li>「利用者アンケート調査」結果(海外経済協力業務実施方針の7つの重点分野(注)のうち、地球規模問題対応への円借款利用希望4%、他の6つの分野は27~82%)に鑑みると、開発途上国における地球温暖化・酸性雨対策への意識、対応能力向上にも配慮していく必要がある。</li> </ul> <p>(注)海外経済協力業務実施方針の7つの重点分野:(1)貧困削減への対応の強化、(2)経済成長に向けた基盤整備、(3)環境改善・公害防止への支援、(4)地球規模問題への対応、(5)人材育成の支援、(6)開発途上国のIT化への支援、(7)地方開発への支援</p>								
日本企業を通じた地球温暖化対策への支援の拡充	日本企業の排出権獲得に資する地球温暖化対策への支援の拡充	-						
<p><b>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>承諾実績なし。</li> </ul> <p><b>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>世銀炭素基金への出資経験を生かし、新規支援策について日本企業とともに検討中。</li> <li>日本企業が実施する天然ガス発電事業、省エネ製品の製造工場への投資等を支援。</li> <li>我が国政府や関連機関が実施するCDM、Ji(注)の研究会、委員会等への参加。</li> </ul> <p><b>3. 課題への取り組み状況の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題への概ね適切な取り組みがなされている。我が国政府の京都議定書批准(2002年6月)、議定書発効の見通しを踏まえ、出融資制度の一層の拡充や開発途上国、国際機関との連携強化等に努め、具体的案件への取り組みの強化が必要。</li> </ul> <p>(注) CDM(クリーン開発メカニズム):温室効果ガス排出削減の数値目標が設定されている先進国が、数値目標が設定されていない開発途上国内において排出削減(又は吸収増大)のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量(又は吸収増大量)に基づいて得たクレジットを自国の排出削減に用いる制度。</p> <p>Ji(共同実施):温室効果ガス排出削減の数値目標が設定されている先進国同士が協力して、先進国内において排出削減(又は吸収増大)のプロジェクトを実施し、その結果生じた排出削減量(又は吸収増大量)に基づいて得たクレジットを自国の排出削減に用いる制度。</p>								

課題	取り組み例	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
地球温暖化と酸性雨対策以外の地球規模問題への対応の強化	本行として経験を活用し得る感染症・人口問題への支援	感染症・人口問題に対処するための円借款対象案件の割合	2%	3%	3%	3%	-	11(注)
	本行としての支援のあり方を定めるための、地球規模問題に関する国際的枠組み(国際会議・フォーラム等)への参加を通じた積極的な情報・意見交換の推進	-						
<p><b>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>「WSSD」で、NGO、民間企業、我が国地方自治体の協力を得てワークショップ「持続可能な開発に向けた協力 NGO、民間セクターと地方自治体」を開催。「世界水フォーラム」では、NGO、一般の参加も得て、開発途上国政府、国際機関、二国間援助機関と多様な水問題をテーマにパネル・分科会を開催。それぞれで開発途上国関係者等と経験を共有している。</li> </ul> <p><b>2. 追加的な目標/取り組み例に関する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>海外経済協力業務実施方針では、地球規模問題として、地球温暖化や酸性雨などの地球環境、エネルギー、食料、水資源、人口、エイズなどの感染症を明示。これを踏まえ、幅広い分野で円借款を供与している。</li> <li>エイズなどの感染症分野では、円借款案件等にかかるコントラクター契約書に盛り込むことを想定したHIV/エイズ予防条項案を作成。ベトナム、タイ、ラオスでは既往橋梁案件における HIV/エイズ感染予防調査と相手国政府への提言(HIV/エイズ予防条項案の活用を含む)を実施。インドでは既往輪切り灌漑案件に絡めマラリア感染リスク軽減調査を実施し、結果を後続フェーズに反映すべく対応中である。</li> <li>上記以外の分野では、円借款を活用し、紛争後の復興支援として、スリランカでの国内外の専門家と連携した復興調査提言、これを踏まえた農村開発、アフガニスタン関連では周辺国向けのインフラ整備に取り組んだ。災害や生態系保存、ジェンダー等の分野でも支援を行っている。</li> </ul> <p><b>3. 課題への取り組み状況の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>課題への概ね適切な取り組みがなされている。人口問題は、国毎の状況に応じて、初等教育や識字教育を通じた女性の地位向上など、多様な取り組みによる対応の強化が必要。</li> <li>上記 HIV/エイズ予防条項案については、特定国、限られた円借款案件での適用に留まっており、幅広い運用を促す方策が必要。</li> <li>新 ODA 大綱における平和構築分野での ODA 活用への言及、世界水フォーラム後のエビアンサミットで、我が国政府が水問題への行動計画策定を主導したこと等を踏まえ、紛争、水問題等への継続的なフォローアップが必要。</li> </ul> <p>(注)指標の定義は、2003 年度より、新規承諾案件のうち指標に該当する取り組みを行った案件の割合表示から、既承諾案件を含めてその年度中に新たに指標に該当する取り組みを行った案件の件数表示に変更している。</p>								

課題	取り組み例	指標	1999	2000	2001	2002 (計画値)	2002	2003 (計画値)
地球規模問題に関する技術・知見を有する我が国内外の研究機関・国際機関・企業・NGO等の関係機関との知的連携の強化	関係機関との意見・情報交換を通じた地球規模問題への対処に必要な知見獲得・情報収集の積極化	-						
<p><b>1. 年間事業計画に含まれる目標/取り組み例に関する評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 世銀炭素基金への出資を通じ、CDM 案件形成等の知見を獲得している。</li> <li>・ 「WSSD」及び「世界水フォーラム」で NGO、民間企業、我が国地方自治体、国際機関、他二国間援助機関等とワークショップや分科会を開催。地球環境や水資源問題を中心に協調して対応を検討するための連携関係を構築。仏 AFD とは水問題対応等に向けた連携促進を目的に取極めを結んでいる。</li> <li>・ スリランカ、アフガニスタン等復興支援に関する調査を実施しワークショップを開催。この際得た現地の大学、開発途上国及び我が国専門家とのネットワークを維持し、知的連携を強めている。</li> <li>・ 地球温暖化問題への対応策の具体化に資する各種委員会や研究会への参加・貢献等を通じ、我が国の企業、政府、関連機関等との連携関係を強化している。</li> </ul> <p><b>2. 課題への取り組み状況の評価</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題への適切な取り組みがなされている。</li> </ul>								